

広島県・岡山県を対象とした緊急事態宣言発令に伴う
一部店舗の窓口営業時間変更について

ひろぎん証券株式会社では、広島県・岡山県を対象とした緊急事態宣言発令のもと、金融機能の提供とお客さまと従業員の感染拡大防止を両立させる観点から、一部店舗の窓口営業時間を下記のとおり変更します。これにより、広島県・岡山県内の全営業店は、昼休業を実施させていただきますこととなります。

お客さまには大変ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 対象店舗

営業店 17 カ店

対象店舗	
本店営業部	廿日市支店
皆実町営業所	福山支店
海田営業所	岡山営業所
古市営業所	府中支店
呉支店	尾道支店
三次支店	三原営業所
可部支店	因島支店
広島西支店	竹原支店
東広島支店	-

*現在、昼休業を実施している店舗：防府支店、宇部支店、東京支店

2. 変更期間

2021年5月17日（月）～ 2021年5月31日（月）予定

3. 変更内容

窓口営業時間	
変更前	変更後
9:00～15:00	9:00～11:30 12:30～15:00

※11:30～12:30は窓口業務を休業いたします。

以上